5　外国からの調査訪問対応等

我が国の公務における人事管理、人材育成等についての実態の把握等のため、令和６年度は、カンボジア、インドネシア、イラク、韓国、キルギス、マレーシア、モンゴル、台湾、タンザニア、タイ、チュニジア、英国、ウズベキスタン、ベトナムの14か国・地域と世界銀行（World Bank）やＯＥＣＤから合計20回にわたり外国政府職員等が来訪した。

また、令和７年１月には、ＪＩＣＡが行っている人材育成奨学計画（ＪＤＳ）により、我が国で留学中の開発途上国の行政官12人が来訪した。

これら訪問者に対しては、それぞれの国・地域における人事行政等の現状や訪問者個々の問題意識に応じて我が国の公務員制度やその運用実態等について説明等を行うとともに、意見交換を行った。

第９章　人事院総裁賞及び各方面との意見交換

第１節　人事院総裁賞

「人事院総裁賞」は、国民全体の奉仕者として、長年にわたる地道な活動や高いモチベーションの下での勇気ある行動などを通じ、行政サービスや国民生活の向上に顕著な功績を挙げ、国民の期待に応えた国家公務員（個人又は職域）を顕彰するもので、昭和63年に人事院創立40周年を記念して創設された。

被顕彰者は、人事院総裁の委嘱する各界有識者から成る選考委員会（令和６年度は玉塚元一委員長（株式会社ロッテホールディングス代表取締役社長ＣＥＯ）のほか、７人の委員）が、各府省及び行政執行法人から推薦された職員又は職域グループについて厳正な審査・選考を行い、その結果に基づいて人事院総裁が決定している。

第37回を迎えた令和６年度「人事院総裁賞」は、個人１名及び職域３グループに対して授与された（表９）。授与式は、令和７年２月25日、東京都内において行われ、翌26日に、皇居において天皇皇后両陛下に御接見を賜った。

令和６年度までの被顕彰者の合計は、個人72名、職域118グループとなっている。

表９　令和６年度「人事院総裁賞」受賞者及び受賞職域グループ

(1) 個人部門

氏名・官職名	顕彰理由
海上保安庁　第三管区海上保安本部 横浜海上保安部　警備救難課 海上防災係長　徳永　悠希	特殊救難隊に代表される高度な知識・技術を要する救助勢力として、沖縄八重山諸島周辺海域をはじめ全国各地での人命救助活動に尽力。ネパール大地震など海外での人道支援にも参画。潜水等の新手法導入や他機関への指導・協力、後進の指導・育成、離職防止にも精力的に従事し、国民の安全確保に大きく貢献。

(2) 職域部門

府省名・職域名	顕彰理由
農林水産省 ＃食べるぜニッポン プロジェクトチーム	ALPS処理水の放出に伴う海外からの輸入停止等により、深刻な影響を受けた水産業支援のため、部局横断の広報プロジェクトを短期間で立ち上げ。誰でも参加しやすいSNS広報を展開し、ホタテ等の水産物消費の呼びかけが全国に拡散されるという広報のモデルケース構築に成功。
環境省 関東地方環境事務所 佐渡自然保護官事務所	野生絶滅したトキについて、佐渡島内において推定個体数が500羽を超えるなど安定的に生息する状況を実現。地域の理解促進、生息環境の整備、科学的知見に基づく繁殖・放鳥等について、継続して丁寧な調整、対応に努め、日本の自然環境保全に大きく貢献。
独立行政法人国立印刷局 工芸部門	150余年にわたり継承してきた伝統技術とデジタル技術とを融合して、20年ぶりとなる新しいお札のデザインを作り上げた。長年にわたる伝統技術の継承と技術開発が、高い偽造防止効果の基盤となっており、日本の通貨に対する信頼性確保に大きく貢献。

第２節　各方面との意見交換等

人事行政を適切に運営していくため、各方面から公務員や公務員制度に対する率直な意見を聴取するとともに、公務に対する理解を得るよう努めている。

これらの意見については、制度改正などを通じ、人事行政の方針の策定や運営面に反映させていくこととしている。

1　公務員問題懇話会

地方の実情を的確に把握するため、札幌市、静岡市及び高松市において、人事行政全般に関する諸問題について、それぞれの地域の各界有識者と人事院幹部が意見交換を行った。

2　企業経営者等との意見交換

中小企業経営者、報道機関の論説委員等を対象に、令和６年４月から５月にわたり全国52都市において、国家公務員給与の決定方法、人事院勧告の意義・役割等を説明するとともに、地域における経営環境、賃金改定の動向及び公務員給与の在り方等に関して率直な意見交換を行った。

3　参与との意見交換

人事行政に関する重要な事項について意見を求めるため、各界の有識者に参与を委嘱し、人事行政施策の工程表の進捗状況などについて意見交換を行った。

4　有識者の職場訪問

ふだん目に触れることの少ない各府省の様々な職種の勤務実態などを目の当たりにすることで、公務員に対する理解を深めてもらうことを目的に、外部有識者の職場訪問を行っている。令和６年度は、本院及び沖縄事務所において、報道機関の論説委員、人事院総裁賞選考委員等の有識者による人事院総裁賞受賞官署、地方法務局、地区税関等への訪問・視察を行った。

第２編　国家公務員倫理審査会の業務

この１年の主な施策及び今後の展望

◉　令和６年度は倫理審査会発足25周年に当たることを踏まえ、今後、より実効的な倫理保持の仕組みへ発展させていくため、新たに重点的に取り組む課題として、①『「単なる知識」から「具体的な場面を意識した知識」へ』、②『倫理保持に関する新たな価値観の設定・普及～倫理を「身を守る武器とするもの」へ～』及び③『倫理法令上の規制に関する検討』の３つを設定した。これらを踏まえ、①及び②の具体策として、新たに、ケーススタディ教材（「事例で学ぶ職場の倫理リスク」）、会合参加時のチェックツール、利害関係者リストのサンプルを作成し、各府省に周知し、また、③の具体策として、利害関係者との飲食時の割り勘の端数の取扱い等について、一部見直しを行った。

◉　各府省の官房長等や地方機関の長等との懇談による現状把握のほか、本府省及び地方機関の倫理事務担当者等を対象とした倫理制度説明会やWebを通じた有識者講演会の実施、研修教材の制作・配布、各府省が実施する倫理研修等への講師派遣、国家公務員倫理月間における各種研修・啓発活動の実施等、職員に対する定期的・継続的な意識啓発活動に資する取組を行った。また、相談・通報窓口の周知や相談しやすい職場環境を構築すること等を各府省に促した。

◉　職員の職務の相手方となる事業者等への倫理法・倫理規程の周知・理解の促進を図るため、全国の経済団体等に対する広報依頼、地方公共団体への周知依頼等を行った。特に令和６年度は、倫理審査会の会長及び委員が公益社団法人経済同友会の幹事会に初めて出席し、国家公務員倫理のルールに関する説明等を行った。

◉　倫理の保持のための施策の参考とするため、各界の有識者からの意見聴取や市民・職員アンケートを実施した。

◉　今後も、公務に対する国民の信頼を確保しつつ、公務においても事業者等においても円滑な業務運営ができるよう、新たな重点課題への取組など、様々な施策を展開していきたい。